

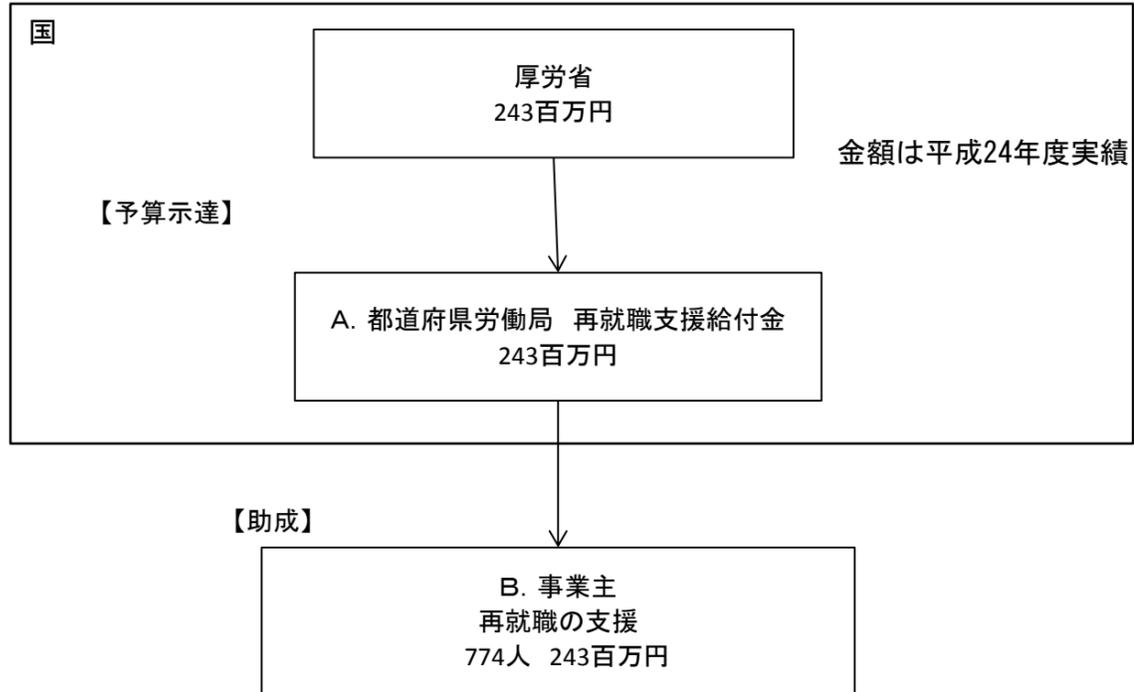
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度		担当課室	雇用開発課		雇用開発課長 北條憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第2号及び第3号、雇用保険法施行規則第102条の5、雇用対策法第26条第1項		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者や、定年等により離職が予定されている高年齢者等のうち、再就職を希望する者について、再就職に係る支援を職業紹介事業者に委託し、再就職が実現した場合に、その費用の一部を助成することにより、離職を余儀なくされる者の再就職を促進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再就職援助計画の対象被保険者等について、求職活動などのための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金の額以上を支払い、かつ、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日の日の翌日から起算して2か月(求職者の数に比べて雇用機会が不足している同意雇用開発促進地域においては3か月、45歳以上の者については5か月)以内に再就職を実現した中小企業事業主に、当該委託に要する費用の1/2(1人当たり40万円を限度、45歳以上の労働者については助成率2/3)の額を支給。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	656	354	264	186	30,133
		補正予算					
		繰越し等					
	計	656	354	264	186	30,133	
	執行額	770	538	243			
執行率(%)	117.4%	151.9%	91.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	再就職支援助成金の対象となった者のうち1ヶ月以内で再就職を果たした者の割合 40%以上(平成22、23、24年度)、20%以上(平成25年度)	成果実績	%	26.2%	19.6%	28.0%	20%以上
		達成度	%	65.5%	49.0%	70.0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給対象者数	活動実績 (当初見込み)	人	3,866 (3,051)	2,412 (1,420)	774 (923)	— (773)
単位当たりコスト	313,641(円/人)		算出根拠	総支給額(242,758千円) / 支給対象者数(774人)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	186	30,133	助成内容の抜本的拡充に伴う増加			
	計	186	30,133				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	離職予定者の再就職支援は、労働者の雇用の安定を図る上で重要であり、国民のニーズも高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、事業主が国に提出する再就職援助計画と一体的に運営することが望ましく、国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	離職予定者の再就職支援は、労働者の雇用の安定を図る上で重要であり、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成25年3月より助成率の見直しを実施したことにより、効率的な支援に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本助成金については、支援の効率化、重点化を図る観点から、平成25年3月1日より、45歳以上55歳未満の労働者については助成率を1/2から2/3とした。引き続き成果目標の達成状況や産業競争力会議での議論を踏まえながら、より効率的な事業ができるよう改善方を検討していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において、行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へ政策転換することとされ、本助成金については、その内容の抜本的拡充をすることが求められている。当該閣議決定も踏まえ、平成26年度においては所用の見直しを行った上で予算要求を行ったため、要求額が大幅に増額している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	703	平成23年	638	平成24年	566

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.群馬労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	78			
計		78	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	再就職支援の委託を行った事業主への助成	40			
計		40	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	群馬労働局	事業主に対する助成金の支給	78		
2	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	32		
3	京都労働局	事業主に対する助成金の支給	17		
4	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	14		
5	長野労働局	事業主に対する助成金の支給	13		
6	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	11		
7	茨城労働局	事業主に対する助成金の支給	10		
8	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	8		
9	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	7		
10	山梨労働局	事業主に対する助成金の支給	6		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	40		
2	B社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	32		
3	C社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	9		
4	D社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	7		
5	E社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	6		
6	F社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	6		
7	G社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		
8	H社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		
9	I社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		
10	J社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		